

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

政策名	交流・環境		25年度事業・施策評価結果		責任者	港営部 担当課長(プレジャー ボート対策担当)	
施策名	良好な港湾環境の形成		成果	コスト			
事務事業名	放置艇対策の推進				連絡先	052-654-7864	
目的	対象(誰・何を)	放置船舶及び係留施設等工作物並びにそれらの所有者				事業 期間	平成13年度～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	災害・安全対策や良好な港湾環境形成の支障とならないよう、放置船舶等を適正に係留保管できるようにします。					
概要	放置艇の収容施設の整備に合わせ、港湾法第37条の3の規定に基づき指定した放置等禁止区域の定期的な巡視を行うとともに行政指導を行い、放置船舶等を誘導・撤去します。「係留・保管能力の向上」と「規制措置」を両輪とした放置艇対策を推進するため、新舞子ポートパークに継ぐ恒久係留保管施設の整備について検討・調整を進めていきます。					根拠 法令等	港湾法、同施行規則
26年度の実施予定	職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行います。 新舞子ポートパークの全面供用開始を受けて、放置等禁止区域内の放置船舶等を誘導・撤去します。新舞子ポートパークに継ぐ恒久係留保管施設の整備等、放置艇対策について検討を進めていきます。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
						関連 シート	

2 DO(実施)

26年度に実施した 内容・結果	職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行いました。 平成26年4月1日指定した放置等禁止区域内の放置船舶等を誘導・撤去しました。 新舞子ポートパークに継ぐ恒久係留保管施設の整備等、放置艇対策について検討を進めました。					
コスト	単位	24年度	25年度	26年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	181	1,106	27,000	9,429	
人件費	千円	19,685	14,338	14,835	16,286	平成26年度は放置等禁止区域内の放置船舶等を撤去したことから、事業費が高くなっております。
合計	千円	19,866	15,444	41,835	25,715	

3 CHECK(検証)

指標名		24年度	25年度	26年度	最終目標	30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
巡視及び行政指導 をおこなった回数 (回) (単年度管理型)	目標	-	-	24		24	放置等禁止区域の定期的な巡視及び行政指導を行った回数	
	実績	35	23	30				
	事業進捗状況(26年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る			
放置艇の隻数(隻) (進行管理型)	目標	-	-	1,016		880	名古屋港内における放置艇1,050隻(平成25年度調査)のうち、美濃川地区や大手地区から170隻を新舞子ポートパークへ誘導する値として目標値を設定しました。各年度の目標値は仮目標値として設定しています。	
	実績	1,160	1,050	930				
	事業進捗状況(26年度)		順調		やや遅れ・遅れ			
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	放置艇対策の推進については、放置等禁止区域の拡大や、名古屋港管理組合が行う巡視や行政指導により、目標に向かって順調に進捗しております。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性 本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か? 事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/>	港湾法等法令に定められた事務であり、名古屋港管理組合が関与することとなっています。						
有効性 事務事業は、施策達成に貢献するか? 期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>	放置艇を削減することにより、上位施策の「良好な港湾環境の形成」に貢献すると考えております。職員の巡視や行政指導、放置船舶等への告知などにより、名古屋港内の放置艇も減少しており、成果が得られていると考えております。						
効率性 最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/>	職員が巡視や行政指導を行うことにより、最小のコストで行っています。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	27年度以降の方向性			判断理由
	成果	コスト		
継続	維持	維持		・放置等禁止区域の拡大指定に伴う放置船舶等の移動・撤去を着実に 行っていく必要があるため。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。			
課題				27年度以降の取組
・放置等禁止区域を拡大指定する必要があります。				・名古屋港プレジャーボート対策協議会を開催し、放置等禁止区域の拡大指定を決定していきます。 ・拡大指定する放置等禁止区域内の放置艇を新舞子ポートパークへ誘導・収容していきます。